厚生常任委員会　委員長報告

令和８年９月１８日（金）

それでは、厚生常任委員会の報告をいたします。

厚生常任委員会は、会期中の９月８日、並びに閉会中の７月２８日に開催し、付託されました議案６件及び所管事務調査事項等についての審査、協議を行いましたので、その概要並びに結果等について、報告いたします。

初めに、議案第２８号柳井市印鑑条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、対象者は何人いるのかという質疑に対し、正確な数字は把握していないが、住民票の登録のある外国人、約３００人のうち、印鑑登録をしている人に限られるので、対象者の数は少ないとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第２８号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第３０号柳井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、特定地域型保育事業所は柳井市にはいくつあるのかという質疑に対し、柳井市には該当の施設はないとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第３０号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第３１号柳井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第３２号柳井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、児童等対象業務従事者に係る犯罪事実確認はどうやってされるのかという質疑に対し、こまもろうシステムという専用のオンラインシステムに照会し、確認するようになっているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第３２号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第３８号令和８年度柳井市一般会計補正予算（第２号）について です。

令和８年度補正予算書(９月補正)をご参照ください。

執行部から補足説明の後、委員から、１０ページ、歳入の１目個人市民税、１節現年課税分について、均等割が少し減少し、所得割が増加した理由は何かという質疑に対し、当初予算は景気動向や税制改正等をもとに推計して計上していたが、確定申告書等の資料がそろい、賦課決定が行われたことに伴い、決算見込みを反映させた結果、増額となったとの答弁がございました。

また、委員から、２２ページ、５目柳井南保育所費及び６目大畠保育所費の備品購入費について、性被害防止対策のための備品との説明があったが、何を購入するのかという質疑に対し、園児たちの簡易的な目隠しとしてのパーティションを購入したいとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第３８号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第３９号令和８年度柳井市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてです。

執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、原案のとおり可決と決しました。

続きまして、本委員会に係る所管事務事項についてです。

７月の委員会では、柳井市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、９月の委員会では、第３次柳井市環境基本計画についてほか３件の報告と説明がありました。

続きまして、本委員会に係る所管事務調査事項についてです。

１点目の市民生活に関わる社会福祉についてです。

７月の委員会では、詳細な調査項目を高齢者の社会福祉についてに決定し、執行部から現状等について説明を受け、質疑を行いました。また、提供されているサービスの把握及び課題の抽出を目的として管内視察を行うことを決定いたしました。その後、視察先について正副委員長で協議した結果、９月１７日にふれあいどころ４３７で開催される認知症講演会への参加を決定いたしました。

９月の委員会では、当該視察に関連する認知症総合支援事業について、執行部から詳細な説明を受け、質疑を行った後、９月１７日に同講演会への管内視察を実施しました。

２点目の環境に関する調査についてです。

７月の委員会では、詳細な調査項目をごみのリサイクルについてに決定し、執行部から現状等の説明を受け、質疑を行いました。

９月の委員会では、美祢市カルストクリーンセンター及び可燃ごみ固形化燃料についての説明を受け、質疑を行いました。あわせて、ごみのリサイクルに先

進的に取り組んでいる自治体の事例についての説明を受けました。その後、委員長から管外視察の実施を提案し、委員からの賛同を得て決定いたしました。

続きまして、本委員会に係る 次期閉会中の所管事務調査事項についてです。本委員会として取り組む所管事務調査事項につきましては、引き続き、１市民生活に関わる社会福祉について、２環境に関する調査について、以上の２点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。

議長におかれましては、お取り計らいを よろしくお願いします。

以上、厚生常任委員会の報告といたします。